

保護者の皆様へ

- 5月7日（木）以降の市内保育所・幼稚園・こども園の保育活動、 小・中学校の教育活動について -

本市においては、国の非常事態宣言や県の方針を受け、「市内保育所・幼稚園・こども園の保育活動 小・中学校の教育活動の臨時休園、臨時休業の期間を5月6日（水）までとする。あわせて児童クラブ館も閉館とする。」としてきたところですが、4月28日付けの県の新たな要請を受け、次のとおり対応してまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

1 市内保育所・幼稚園・こども園、小・中学校の対応について

(1) 保育所・幼稚園・こども園

○ 5月7日（木）から臨時休園を解き、保護者の皆様に登園自粛を要請の上再開します。

(2) 小・中学校

○ 5月7日（木）以降も臨時休業を当面の間延長します。

※ 学校の再開日については休業要請解除後、1週間以内とします。

2 健康安全の確保について

(1) 感染拡大防止を防ぐため、お子さんにも可能な限り外出を避け、自宅で過ごすようにさせてください。

(2) 必要に応じて家庭内においても感染リスクを高める3つの条件（密閉空間・人の密集・近距離での会話）が重なる場を避けるとともに、手洗いやうがいを定期的に行わせる、換気をこまめに行うなど、感染予防の手だてを怠らないよう協力をお願いします。

(3) お子様の毎朝の検温をお願いします。発熱等、風邪のような症状がみられる場合は適切な対応をお願いします。

(4) お子様の規則正しい生活を心がけ、体調の維持管理に努めてくださいますようお願いいたします。

3 学習について

(1) 学校から配布されたプリントなどを使ったり自分でやりたい課題を見つけたりして、計画的に学習を進めるよう協力をお願いします。

(2) 読書のよい機会です。学校の図書館などから本を借り、たくさん本を読むよう働きかけをお願いします。

4 その他

(1) 預け先のない家庭のお子さんについては、平日は各小学校で8時30分から12時30分まで、児童クラブ館（登録者のみ）で12時30分から18時30分まで受け入れをしますので各学校へご相談ください。

なお、土曜日は児童クラブ館で7時30分から18時30分まで受け入れます。お預けの際には、弁当やおやつなどを持参させてください。

(2) 休業期間中、小・中学校の部活動・特設活動は行いません。

令和2年4月30日（木）

須賀川市教育委員会教育長 森合 義衛